

平成30年9月3日（1）

開議 10時00分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。

これより、平成30年第3回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から9月25日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は23日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、8番 鎌田晃二議員、12番 爪丸裕和議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成30年5月分から平成30年7月分の出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局にて保管しておりますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案17件、報告6件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

**○市長 後藤元秀君**

皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成30年第3回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私にわたり御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件2件、その他の案件2件、予算案件2件、決算案件11件、報告案件6件の合計23件であります。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第42号は、豊前市営住宅管理条例の一部改正についてであります。

市営住宅の入居資格の見直し等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第43号は、豊前市獣肉処理加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について

であります。

豊前市獣肉処理施設整備事業により豊前市獣肉処理加工施設を設置することに伴い、施設の管理運営等について規定を整備するものであります。

議案第44号は、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更についてであります。

那珂川町が那珂川市となることに伴い、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の一部を変更することについて、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第45号は、福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更についてであります。

介護保険法の一部改正により、県から保険者へ指定権限が移譲されたことに伴い、福岡県介護保険広域連合の処理する事務を変更する必要性が生じたもの。あわせて、福岡県介護保険広域連合の執行機関等の組織の見直し等に伴い、福岡県介護保険広域連合規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第46号は、平成30年度豊前市一般会計補正予算(第1号)についてであります。

今回の補正予算は、市政運営上、緊急に必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、5億3236万円で、補正後の予算総額は、119億3126万円であります。

歳出補正の概要について御説明申し上げます。

2款総務費に、5853万3千円の補正であります。その主なものは、ふるさと納税受付等業務委託料4610万円の補正であります。

3款民生費に、343万8千円の補正であります。

4款衛生費に、3億5367万1千円の補正であります。その主なものは、し尿等前処理施設整備事業に1億6412万8千円、し尿処理施設解体基金積立金に1億8934万3千円の補正であります。

6款農林水産業費に、339万1千円の補正であります。

7款商工費に、156万円の補正であります。

8款土木費に、4513万6千円の補正であります。その主なものは、道路補修費1278万1千円、一般単独事業2200万円の補正であります。

9款消防費に、667万1千円の補正であります。

10款教育費に、1130万6千円の補正であります。

11款災害復旧費に、4865万4千円の補正であります。7月の豪雨災害による農林

水産施設及び土木施設等の復旧にかかる費用であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国庫支出金等の特定財源のほか、一般財源として平成29年度繰越金及び財政調整基金をそれぞれ措置いたしたところであります。

議案第47号は、平成30年度豊前市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

平成30年度豊前市下水道事業会計予算第2条に定めた業務量について、建設改良費を800万円増額する予定であります。

これに伴い予算第4条に定めた資本的収入の予定額を760万円増額する予定で、主として企業債を見込んでいます。また、企業債の予定額を増額することにより、予算第5条に定めた限度額を760万円増額する予定であります。

議案第48号から第58号までは、平成29年度の決算の認定に関する議案であります。

各会計の概要及び主要施策の成果等につきましては、別冊に記述のとおりでありますので、詳細の説明は省略させていただき、会計別の決算等について、その概要を申し上げます。

議案第48号 豊前市一般会計の最終予算額は、119億1579万9218円であります。これに対し、歳入決算額は、115億5700万3959円で、予算に対する収入率は、97.0パーセント、歳出決算額は、114億5223万7512円で、対予算の執行率は、96.1パーセント、歳入歳出差引1億476万6447円の形式黒字となっております。翌年度への繰越財源4321万円を差引きした実質収支額は、6155万6447円の黒字決算となっております。

このうち4千万円は、地方自治法第233条の2及び財政調整基金条例第2条第1項の規定に基づき積立をいたしております。

議案第49号 豊前市国民健康保険事業特別会計の最終予算額は、40億6670万8千円あります。

これに対し、歳入決算額は、37億8162万4481円で、予算に対する収入率は、93.0パーセント、歳出決算額は、37億5025万1747円で、対予算の執行率は、92.2パーセント、歳入歳出差引3137万2734円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第50号 豊前市後期高齢者医療事業特別会計の最終予算額は、4億6452万5千円あります。これに対し、歳入決算額は、4億6410万6483円で、予算に対する収入率は、99.9パーセント、歳出決算額は、4億4793万603円で、対予算の執行率は、96.4パーセント、歳入歳出差引1617万5880円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第51号 豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の最終予算額は、2026万7

千円であります。これに対し、歳入決算額は、240万5519円で、予算に対する収入率は、11.9パーセント、歳出決算額は、1963万8651円で、対予算の執行率は96.9パーセント、歳入歳出差引1723万3132円の歳入不足となっておりますので、翌年度より繰上充用いたしております。

議案第52号 豊前市営駐車場事業特別会計の最終予算額は、1050万円であります。これに対し、歳入決算額は、1151万3153円で、予算に対する収入率は、109.6パーセント、歳出決算額は、897万8269円で、対予算の執行率は、85.5パーセント、歳入歳出差引253万4884円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第53号 豊前市バス事業特別会計の最終予算額は、3781万4千円であります。これに対し、歳入決算額は、3733万5201円で、予算に対する収入率は、98.7パーセント、歳出決算額は、3733万5201円で対予算の執行率は、98.7パーセントで歳入歳出は同額となっております。

議案第54号 豊前市工業用地造成事業特別会計の最終予算額は、1億2136万5千円であります。これに対し、歳入決算額は、1億2116万4468円で、予算に対する収入率は、99.8パーセント、歳出決算額は、1億2116万4468円で対予算の執行率は、99.8パーセントで歳入歳出は同額となっております。

議案第55号 豊前市水道事業会計の平成29年度決算は、収益的収支では、収入5億4769万8799円に対し支出5億5383万7232円であり、消費税を除いた当年度純損失は、1094万4007円であります。

また、資本的収支では、収入8555万9068円に対し、支出1億7541万636円であり、差引き8985万1568円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、減債積立金取崩し額2765万1318円、過年度分消費税資本的収支調整額168万4331円、当年度分消費税資本的収支調整額459万3446円、過年度分損益勘定留保資金5592万2473円で補てんしたところであります。

事業面では、配水管布設工事、老朽管布設替工事等、12工事で工事延長876メートルを実施しました。また第8期拡張事業につきましては、3工事で工事延長483.9メートルを実施しました。

今後ともなお一層の効率的な経営に向け企業努力をしてまいる所存であります。

議案第56号 豊前市下水道事業特別会計の決算であります。

まず、豊前市公共下水道事業について、平成29年度決算は、収益的収支では、収入4億5498万631円に対し、支出4億7994万6742円であり、消費税を除いた当年度純損失は、3344万1529円であります。

また、資本的収支では収入2億2848万600円（うち2846万5千円は翌年度繰越の財源に充当する額であります）に対し、支出4億1624万8725円であり、差引

2億1623万3125円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額848万7647円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額408万8927円、過年度分損益勘定留保資金1億8525万6551円、繰越工事資金1840万円で補てんしたところであります。

事業面では、汚水管渠布設等12工事、工事延長2014.9メートルを実施いたしました。

続いて、豊前市農業集落排水施設事業について、平成29年度決算は、収益的収支では、収入2195万4270円に対し、支出3178万8824円であり、消費税を除いた当年度純損失は、983万4554円であります。

また、資本的収支では、支出1401万3902円であり、同額の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金1401万3902円で補てんしたところであります。

平成29年度末、経営効率化のため、公共下水道事業に農業集落排水事業を統合し、今後ともなお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしてまいる所存であります。

議案第57号 豊前市東部地区工業用水道事業会計の平成29年度決算は、収益的収支では、収入2656万4209円に対し、支出2586万9198円であり、消費税を除いた当年度純利益は、69万5011円であります。

また、資本的収支は、収入支出同額の462万3141円であります。

議案第58号 豊前広域環境施設組合の最終予算額は、2億8027万3千円であります。これに対し、歳入決算額は、2億7925万3955円で、予算に対する収入率は、99.6パーセント、歳出決算額は、2億7170万5730円で、対予算の執行率は、96.9パーセント、歳入歳出差引754万8225円の黒字決算となっております。

報告第4号は、平成29年度豊前市の財政の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも国の早期健全化基準を大きく下回っております。

報告第5号は、平成29年度豊前市工業用地造成事業特別会計の資金不足比率について、報告第6号は、平成29年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について、報告第7号は、平成29年度豊前市下水道事業特別会計の資金不足比率について、報告第8号は、平成29年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率についてであります。

各会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

各会計における資金不足比率については、資金不足を生じた会計がないため、いずれも

経営健全化基準に該当しておりません。

報告第9号は、豊前市土地開発公社の平成29年度事業及び決算並びに平成30年度事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重な御審議の上、すみやかに御議決下さいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

#### ○議長 磯永優二君

以上で、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

次に、今定例会に提案されております決算認定案件に関し、監査委員に審査の概要について、報告を求めます。

初山監査委員。

#### ○監査委員 初山吉治君

それでは、平成29年度一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果について報告いたします。なお、この審査は平田監査委員と合議の結果であります。

審査は、各会計の決算書、その他法令で定められた書類等について、決算の計数の正確性、予算が関係法令に準拠し、適正に執行されているかに主眼をおき、あわせて、必要に応じて関係職員から説明を聴取し、実施いたしました。

審査の結果につきましては、各決算書は、関係法令に準拠して作成されており、決算の計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適正と認められました。

予算の執行も、所期の目的に従って、概ね適正に執行されているものと認められました。

審査の詳細につきましては省略させていただきますが、御承知のとおり平成29年度の決算状況は、実質収支額では、住宅新築資金等特別会計を除く、他の会計すべて黒字決算となっております。

しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は96.4パーセントと昨年度とほぼ同じで高い数値を示しており、財政の硬直化は依然として続いております。

現下の厳しい財政状況のもと、今後とも常に事務事業の点検、見直しを行い、市民サービスの低下を招くことなく、限られた予算の効率的、効果的な執行に努められたい、と望みます。

歳入予算の各財源については、その早期収納確保を図るとともに、特に自主財源の太宗をなす市税については、実効性のある収納対策を講じ、徴収率の一層の向上に努めていただきたいと思います。

次に公営企業会計であります。決算は企業会計方式により、財務諸表等は適正に作成され、計数等の誤りは認められませんでした。

しかしながら、すべての会計で営業損益は赤字であります。一般会計から多額の補助金を繰り入れしておりますが、非常に厳しい経営を強いられております。

上下水道事業は、特に住民生活に欠くことのできない重要な生活インフラです。各事業、課題を抱えていますが、これらのサービスが安定的に持続提供できるよう努めていただきたいと望みます。

なお、豊前広域環境施設組合の解散に伴い、同組合の決算についても別添のとおり意見書として提出させていただいております。

執行部におかれましては、今後とも効率的な行財政運営に努め、市民の期待と信頼に応えられるよう、施策の展開をお願いするものであります。

以上、簡単ですが、審査の結果報告とさせていただきます。

### ○議長 磯永優二君

以上で監査委員の報告を終わります。

続きまして、日程第5 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

議案第43号、議案第44号に対して、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、議案第43号は、産業建設委員会、議案第44号は、総務委員会に付託をいたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

休憩中に、産業建設委員会並びに総務委員会の順に開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 10時30分

再開 11時01分

### ○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果について、報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

### ○5番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは産業建設委員会の報告をいたします。

本日、全委員出席のもと、開催いたしました。当委員会に付託された議案は、条例案件1件でありました。

議案第43号は、獣肉処理加工施設の設置及び管理に関する条例の制定でありました。農林業等にかかわる被害防止、地域資源としての有効活用を図ることを目的で設置する、

という説明でありました。

慎重審議をし、全会一致で可決いたしました。

以上で、産業建設委員会の報告を終わります。

**○議長 磯永優二君**

次に、総務委員長。

**○10番 古川哲也君**

それでは、総務委員会の報告をさせていただきます。先ほどの時間、委員、全員出席のもと、総務委員会を開きました。

我々の総務委員会に付託された案件は、1件であります。

議案第44号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更についてであります。那珂川町が那珂川市になったこと、及び筑紫郡の中で町がなくなることに伴い、関係団体の変更をすることでありました。

審査の結果、全会一致で可決、承認であります。以上、報告を終わります。

**○議長 磯永優二君**

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第6 議案第43号から、日程第7 議案第44号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第8 決算特別委員会の設置について、を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会に提出されました、議案第48号 平成29年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定については、委員8人をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)



御異議なしと認めます。よって、本件につきましては、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、

1番 為藤直美議員、2番 内丸伸一議員、3番 秋成英人議員、4番 郡司掛八千代議員、5番 黒江哲文議員、7番 福井昌文議員、8番 鎌田晃二議員、10番 古川哲也議員、以上、各常任委員会の正副委員長、8名を指名したいと思えます。

決算特別委員の皆さんは、本会議終了後、第1委員会室にお集まりいただき、正副委員長の互選を行うよう、お願いいたします。

以上で本日の日程は、全て終了しました。

一般質問は、9月10日から12日までの3日間を予定しております。なお議案に対する質疑は、一般質問後に行います。

一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので、御了承ください。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 11時07分